

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
I Pネットワーク設備委員会（第69回）  
議事概要

1 日時

令和3年9月10日（金）10時00分～10時55分

2 場所

Web開催

3 出席者（敬称略）

（1）委員会構成員

相田 仁（主査）、森川 博之（主査代理）、雨宮 明、岩田 秀行、内田 真人、江崎 浩、大島  
まり、門脇 直人、久保 真、佐子山 浩二、田中 絵麻、松野 敏行、矢入 郁子、山本 一晴、  
矢守 恭子

（2）オブザーバ

大久保 知明（日本電信電話株式会社）、田中 晋也（株式会社NTTドコモ）、川西 直毅（KDDI株  
式会社）、杉本 篤史（ソフトバンク株式会社）、尾崎 旨樹（ソフトバンク株式会社）、森山 史之  
（楽天モバイル株式会社）

（3）総務省

二宮 清治（総合通信基盤局長）、北林 大昌（電気通信事業部長）、古賀 康之（電気通信技術シ  
ステム課長）、鈴木 厚志（番号企画室長）、細川 貴史（電気通信技術システム課認証分析官）、  
梶原 亮（電気通信技術システム課課長補佐）、加地 弘樹（電気通信技術システム課係長）

4 議事

（1）開会

- ・事務局（梶原課長補佐）より、Web会議による開催の旨説明があった。

（2）議事

（2-1）I Pネットワーク設備委員会第五次報告（案）の意見募集の結果について

- ・事務局（梶原課長補佐）より、資料69-1、資料69-2、資料69-3及び資料69-4に基づき、  
I Pネットワーク設備委員会第五次報告（案）に対する主な意見及び対応の方向性について説明が  
あった。
- ・説明終了後、意見交換を行った。
- ・第五次報告（案）に所用の修正を行い、近日中に情報通信技術分科会において審議を行うことが了  
承された。
- ・意見交換模様は以下のとおり。

**【相田主査】**

重要インフラ分野に提供される通信サービス・ネットワークに関する報告制度の在り方については、意見募集の結果を踏まえた修正により、事故報告・検証制度等タスクフォースでの結論よりも、やや控えめな内容となったようにも見受けられるが、タスクフォース主任の内田構成員からコメントがあればお願いしたい。

**【内田構成員】**

事務局からも説明があったが、特にネガティブなご意見をいただいたということではなく、より実効性のある形にするための修正と理解している。

**【相田主査】**

報告制度としては、報告（案）としてお示ししたような形となるが、重要インフラに提供される通信サービスの早期復旧に向けた通信事業者の迅速な対応等については、引き続き検討をお願いしたい。

(2-2) 令和2年度電気通信事故に関する検証報告について

- ・事務局（加地係長）より、資料 69-5 に基づき、令和2年度電気通信事故に関する検証報告の概要について説明があった。
- ・説明終了後、質疑応答を行った。
- ・質疑応答模様は以下のとおり。

**【矢守構成員】**

災害時に通信が断絶した場合には、基本的には通信事業者を中心として様々な対策がなされているのだと思うが、利用者の行動が問題になることもあるかと思う。例えば、電話が繋がらないので何度もかけ直すということは、通常は発信制限という形で制御されると思うが、災害時には電話が繋がりにくい状況にあることを留意して欲しいといったような、利用者に向けた発信も必要なのではないか。

**【江崎構成員】**

1 点目、災害時には、通常は音声サービスのインフラが重要になるが、音声通信とデータ通信の割合等を整理しておくことは、非常に重要だと思う。

2 点目、基本的に現在の災害時における対策としては、地上系のネットワークを使うことが基本になっていると思うが、特に都市部以外では衛星系のネットワークを使うことが重要になってきている。従って、地上系インフラ以外の成層圏や低軌道衛星等の衛星系インフラに対する攻撃等も含めて調査、検討していくことが必要ではないか。

**【事務局（古賀課長）】**

利用者向けの情報提供については、現在は、災害時において使えなくなった通信システムやその代替手段等の情報提供が中心になっている。各事業者による情報提供が利用者にとどのくらい認知されている

かという点も含め、引き続き、検証してまいりたいと考えている。

地上系に加え衛星系インフラの普及を見据えた対応については、そのような通信環境の変化を踏まえて、災害に対しどのような形で復旧や応急対応ができるかといった点も含め、今後も検討を進めてまいりたいと考えている。

**【相田主査】**

電気通信事故検証会議の座長の立場から補足させていただく。

通信事業者は、事故の原因やその通信サービスの停止している範囲を正確に確認してから広報しようとする傾向が見られるが、トラブル時には迅速な広報をお願いしたい。また、平時からも積極的な広報を行っていただきたいと考えており、例えば、固定電話がかかりにくいときには公衆電話からのほうがかかりやすいこと、携帯電話についても市町村役場をカバーしている基地局についてはバッテリー等の持ち時間を長くしていること等が利用者に伝わっていれば、利用者側で対応できるようなケースも考えられる。

また、江崎構成員のコメントについて、災害時には、一般向けサービスと、医療関係者等を含む重要インフラに対するサービスを分けて考える必要があると思う。災害拠点病院等においては、自前で衛星携帯電話やV S A T基地局等を用意して衛星がいつでも使えるようになっているケースもある。一方で、衛星通信が一時的に障害を起こした例もあることから、衛星に頼り過ぎないという観点も必要ではないか。

**【江崎構成員】**

常時使っていなければ非常時にも使えないという点も含め、衛星がどれだけ信用できるかということは、相田主査のご指摘のとおりである。今後は、宇宙空間へのコストが劇的に下がってきていることも意識した上で、新しいインフラへの対策を検討していく必要があるのではないか。

**【相田主査】**

電気通信事故検証会議の報告については、先日の会合において構成員の皆様からいただいた御意見を踏まえて現在取りまとめ中であり、今月中に公開することを予定しているので、ご覧いただければと思う。

(2-3) その他

- ・事務局（梶原課長補佐）より、今後の予定について説明があった。

(3) 閉会

- ・相田主査より、本日の会合を終了する旨説明があった。

以上